

百六

(一) 向上會 (野村忠一)

其本同盟各職聯盟聯合八聯合各ノトニシテ「百業労働聯盟同盟」ノ稱

百六

四官業工共業員各職職聯盟ノ稱 (向上會 中村加太郎)

五、指外國ノ販運機關

A、一連の管運ノ並列ニ關スル事

八、労働聯合會ノ無効効差論

B、一連の管運ノ意義ヲ其論

A、指外國ノ販運ノ意義並ニ其論

六、大衆ノ管運ニ關スル事

D、其連一連ノ工界内ニ領スル青藍問題

B、式業不登ノ問題

續

六、危險物取扱者手當加給ノ件 (向上會 石田幸一郎)

七、平均給制限撤廢ノ件 (同上會 石田幸一郎)

可決 (決) 決 (一) 必要ノ理由ニ依リテ、給費ヲ改メシメ、

八、現業員ニ對スル軍屬資格強要反對ノ件 (向上會 久保清治)

可決

九、科學的作業計畫ノ美名ニ依ル非人道的搾取制度ニ反對ノ件

(一) 可決 (同上會 野村虎治)

一〇、官業労働總同盟機關紙發行ノ件 (本部 川村保太郎)

(一) 各組合員各一名ノ委員ヲ選出シテ該實行方法ヲ協議シ、

(口) 實行方法

一、官業(一) 毎月一回總同盟本部ニテ發行スルコト (本部 野村虎治)

(四) 各組合ハ編輯係ヲ設ケ記事ノ集取ニ努ムルコト

一、六官(三) 發行所ヲ責任者ニ任ズル川村保太郎ニ任ズル毛實際事務ハ金子忠

可決 依頼スルコト

(本部 川村保太郎)